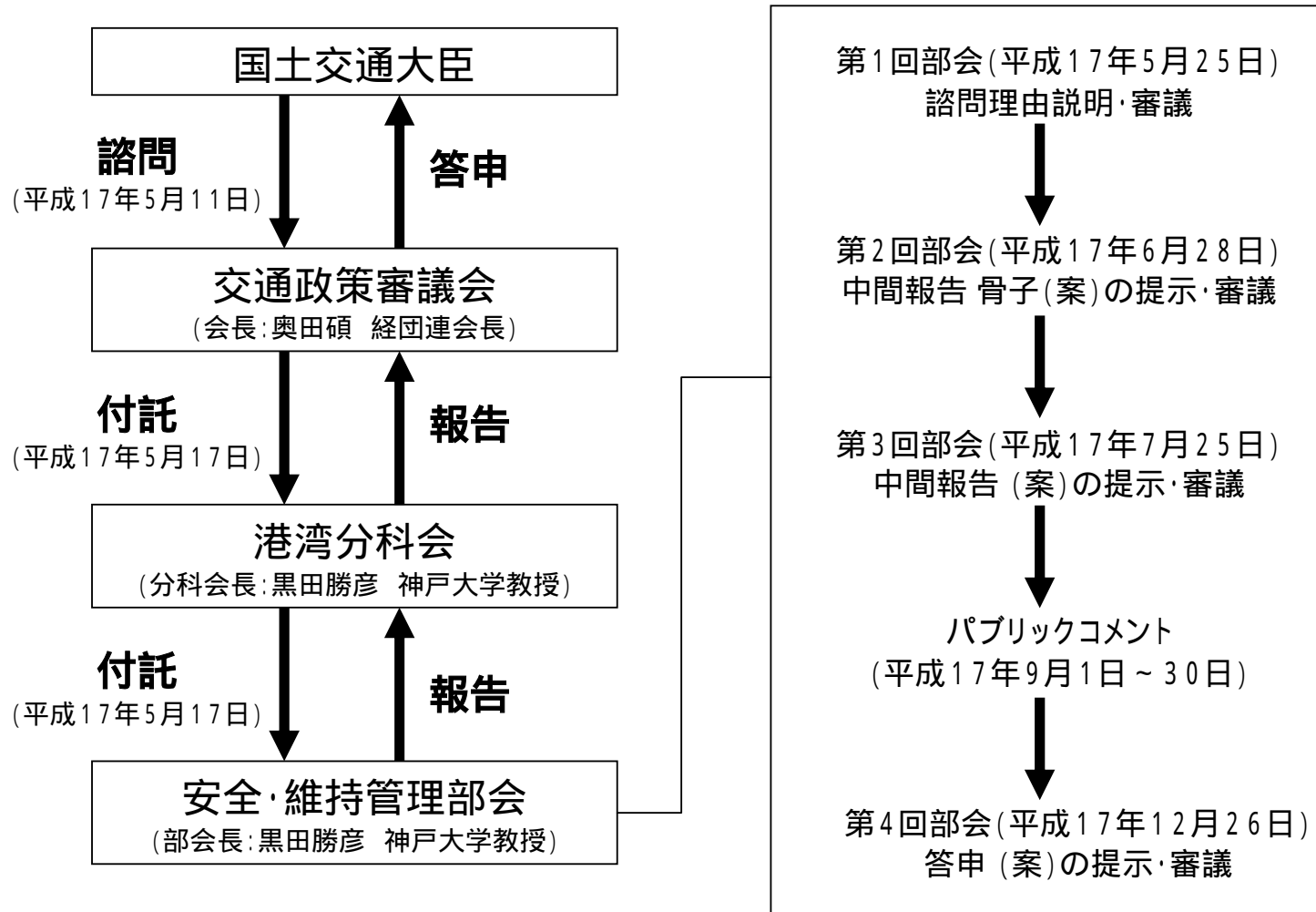


# 交通政策審議会 港湾分科会 安全・維持管理部会の位置づけ

平成17年12月26日  
交通政策審議会  
港湾分科会  
第4回安全・維持管理部会

資料1

## 【諮問第37号】安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について



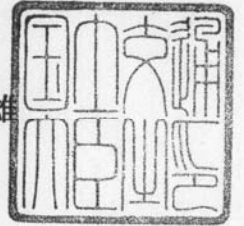


国港管第102号  
平成17年 5月11日

交通政策審議会

会長 奥田 碩 殿

国土交通大臣 北側 一 雄



交通政策審議会に対する諮問について

国土交通省設置法第14条第1項第1号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

【諮問第37号】

安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について

【諮問理由】

別紙による。

【諮問理由】

規制改革推進3か年計画（平成13年3月30日閣議決定）において、全ての技術基準の性能規定化が求められていることから、港湾の施設の技術に関する基準を仕様規定から性能規定に変更する予定である。そのため、自由な発想に基づく高度な設計に対する技術基準上の適合性評価のあり方を検討することが必要となっている。

また、既存の港湾施設については、維持更新需要が増大する一方、施設を良好な状態に維持・管理する責務が、施設の設置・管理者に全面的に委ねられていることから、財政的、技術的な負担が今後著しく増大する恐れがある。そのため、既存港湾施設の適切な維持管理に向けた、的確な点検診断の実施、高度な維持管理技術の開発、活用等のための、国及び港湾管理者による適切な役割分担のあり方についても検討が必要である。

こうした状況を踏まえ、安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について取りまとめることとしたく、貴審議会に諮問するものである。



国交政審（港）第2号

平成17年 5月17日

交通政策審議会港湾分科会

分科会長 黒田 勝彦 殿

交通政策審議会

会長 奥田 碩



交通政策審議会港湾分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、諮問第37号「安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について」がありましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき港湾分科会において審議され、その結果を報告されるようお願いいたします。



国交政審（港）第5号

平成17年 5月17日

交通政策審議会港湾分科会

安全・維持管理部会の長 殿

交通政策審議会港湾分科会

分科会長 黒田 勝彦



交通政策審議会港湾分科会安全・維持管理部会への付託について

交通政策審議会から港湾分科会に対し、「安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について」が付託されましたので、交通政策審議会港湾分科会運営規則第9条第1項の規定に基づき安全・維持管理部会において審議され、その結果を報告されるようお願いします。